みなと SDGs パートナー 登録申請書

<u>2024</u>年4月30日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企	業	•	寸	体	名	久宝海運 株式会社
所	所 在				地	〒742-1513 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷 204 番地 1
代	表者	行役	職	・氏	名	代表取締役 中田 敦之
+□	MZ	-1 ⁄-	' =	<i>U.</i> D	†	電 話:0820-25-2121
担	当	有	建	絡	先	メール: mgr@kyuho-kaiun.com
ウェブサイトURL						

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

1964年創業の海運事業者であり、現在は内航タンカー船3隻及び外航貨物船5隻を所有し、日本国沿海水域及び世界水域での海上輸送に従事している。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境□社会□経済	気象海象情報収集と適切な航路選定により 航海時間の短縮し、温室効果ガスを削減。	主機、補機から排出される温室効果ガスの削減を推進する。
□環境 ✓社会 □経済	乗組員全員の労働時間管理及び、船舶の運航 スケジュール管理を自動化。	働き方改革、船員の労働時間の保護を推進し、 乗組員の労働時間超過ゼロとする。
□環境 □社会 ✓経済	地元造船所や製造メーカーの積極的な活用。	地域貢献として年1回以上の積極的な活用を 推進する。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	1	2	3			6 6		-ルと 8			ゲッ 11	12		頁目 14			17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・日本国憲法の遵守。「第十三条 すべて国民 は、個人として尊重される。生命、自由及び福 福追求に対する国民の権利については、公共の福 祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最 大の尊重を必要とする。第十四条 すべて国民 は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、 社会的身分又は門地により、欧治的、経済的又は 社会的関係において、差別されない。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体 制を整備している	・教育資料を活用して、船内教育実施。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	働き方改革推進。 ・日々乗組員全員の労働時間管理 ・運航スケジュール管理								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・「人権の尊重」について、船内教育実施。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・毎月「船内安全衛生委員会」を実施。・陸上管理者も参加をして指示事項伝達。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・教育資料を活用して、船内教育実施。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の 整備に取り組んでいる	・定年後も健康状態を確認をして本人の労働意欲 を尊重し継続雇用している。 ・出身地を問わない採用活動。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・資格取得支援、費用補助。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・就業規則及び派遣契約書の内容を遵守。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・定期健康診断の実施。 ・ドラック&アルコール検査の定期実施。			3					8									
環 11 境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュー ス、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・ISMを遵守した廃棄物処理。											11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・船内電灯LED化の推進。 ・主機回転数を抑えた航海。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・気象状況を出航前に確認をし、航海計画を立て 航海時間の短縮。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に 取り組んでいる	・定期検査の受検。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・適切な排出処理と節水の徹底。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・18014001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・リサイクル資源とゴミの分別を徹底し、リサイクル可能なものはリサイクル業者に回収依頼。							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・購入する用紙は再生紙を購入。												12.2	13	14	15		
21 品	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・PCには、セキュリティソフトを導入して、脆弱性を突いた攻撃へ対するセキュリティ対策・アップデート更新徹底。			3.9									12.4					
²² ビス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISMを遵守した安全運航。									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・新造船建造時に、造船所と協力して省エネ型船 舶建造。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
献 25	【地域への配庫】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・地域イベントへの積極的な参加。				4	_				9		11	12		14	15		17
26 ±	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・地域イベントへの寄付。 ・地域イベントへの参加。				4			_				11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	・地元造船所や製造メーカーを積極的に活用。								8	9		11	12	13				

	カ		= # # # # # # # # # # # # # # # # # # #				主な	SDGs	s (17	/ゴ-	-ルと	:169	ター	ゲッ	F)	関連	項目			٦
	テ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	_			16 1	_
	ゴリ) 1 / / / 	併せて記載してください。)	i = betek	, in the second	4	Line In I	•	, A	*	·=	R	¥ ##	Alfa	∞	©	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	<u>•</u>	*	1
28	組織体	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・全社員向けのセミナーを実施しSDGsの達成に向けた 目標を社内で共有しています。								8	9							13	7
29	制	[法令連守] ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが 社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・コンプライアンス遵守、倫理感を持つように指 導。																16	
30		[組織体制] ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備 している																	16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす 影響を把握し、適切に対応している(※判案関係者: 消費者、投資業等及び社会全体)	・各傭船者や出資銀行との定期的なミーティング の実施。																16 17	7
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジ メントするプロセスを整備している	・ISMを遵守。																16	
33		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34		【事業継続】・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・緊急事態対応マニュアルの制定。									9		11		13			16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・管理者にてマネジメントに関するミーティング を定期的に実施。								8	9							13	7

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	7

- 【記載留意事項】
 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
 ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
 ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
 ・おお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に「予定」と記載してください。
 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
 ・「主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。